

令和4年

第8回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和4年 第8回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和4年7月20日（水）

開会：午後1時40分

閉会：午後2時40分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和4年第7回（6月定例会）の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第74号] 区域外就学に伴う事前協議について

日程第6 [議案第75号] 区域外就学に伴う事前協議について

日程第7 [議案第76号] 就学援助の認定について

日程第8 [議案第77号] 令和5年度使用教科用図書採択について

日程第9 [議案第78号] 上天草市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第10 [議案第79号] 上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について

日程第11 [議案第80号] 上天草市未来へ夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第12 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、辻本幸之助（委員）、岩崎宏保（委員）、藤田 慶（委員）
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、谷上健作（教育審議員）、川本宜史（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、平井義郎（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務係長）、井上照彩（学務課主事）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項

以下のとおり

開会 午後1時40分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和4年第8回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してありますので、

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君）** 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に、山下委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和4年第7回（6月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に日程第2。「令和4年第7回（6月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（川本宜史君）** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君）** よろしいですか。それではお諮りいたします。第7回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君）** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君）** 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。資料は議案書1ページに記載してあります。6月27日中北小学校及び7月5日今津小学校の経営訪問をいたしました。この2校で1学期の学校訪問は終了となります。両校とも先生方や子どもたちはやる気十分の学習風景でした。教室や廊下等の掲示物も適切に飾られ伝わるものも大きかったようです。委員の皆さんも分散して、ご参加いただき適正なアドバイスなどありがとうございました。次に7月6日、上天草市への寄付金目録贈呈式及び表彰状授与式について報告いたします。寄付者が岩谷氏で大矢野町在住の方です。金額は2,000万円で新大矢野図書館建設に役立ててほしいということでした。その善意に市から善行表彰の表彰状を授与しました。広報紙で公表される予定でございます。7月13日上天草地区学校等警察連絡協議会の全体会が行われました。参加者は、上天草高校、市内小中学校の校長先生方、それに警察署からは、小山所長、あと生活安全課の江島課長、前田係長、交通課長の出席がございました。学警連と申しますが、昨年度の事業報告と本年度の事業計画の審議が行われました。最後に警察署より治安状況の説明として少年非行等の情勢と交通情勢についての説明がありました。現在、少年非行の数も交通事故の件数も減っており、良い傾向にあるということでしたが、昨年度は1年生の交通事故による死亡という悲しい事故がありました。最後に、SNSを使つての気づ知らずの男性に自分の写真をネットで送った事案がありました。夏休み前の生徒指導に役立つ内容でございました。各学校とも指導が行われていることと思います。以上、教育長の諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第74号」、日程第6「議案第75号」、日程第7「議案第76号」、日程第8「議案第77号」及び日程第12、諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君）** 異議なしと認め、「議案第74号」、「議案第75号」、「議案第76号」、「議案第77号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第74号 区域外就学に伴う事前協議について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第74号「区域外就学に伴う事前協議について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第74号から議案77号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第9 議案第78号 上天草市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第9。議案第78号「上天草市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（宮崎真司君） 議案書の6ページをお願いいたします。議案第78号「上天草市教育支援委員会委員の委嘱について」。上天草市教育支援委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき、上天草市教育支援委員会委員を次のとおり委嘱するものです。令和4年7月20日提出。上天草市教育長名。委嘱する者は表のとおりで12名となり、委嘱する者の氏名、所属名、備考に職名等を記載しています。今回新しく委嘱する者は、藤田英明 中北小学校校長、小柿勇 姫戸中学校校長で、ともに小中学校の代表です。また、檜山幸子 健康づくり推進課 母子保健係長が新任となり、人事異動に伴う委嘱となります。任期は、令和4年8月1日から令和6年7月31日までです。提案理由については、上天草市教育支援委員会設置条例第3条第2項に基づき、医師や専門機関の職員等の委員会運営に必要な知見を有する者を委員として委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。説明は以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第78号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第79号 上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第10。議案第79号「上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（宮崎真司君） 議案書の7ページをお願いいたします。議案第79号「上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について」。上天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（平成26年条例第32号）第4条及び5条の規定に基づき、次のとおり解嘱及び委嘱することとします。令和4年7月20日提出。上天草市教育長名。8ページの名簿をご覧ください。今回の委員の解嘱及び委嘱は、市内小中学校及び市職員の人事異動に伴う変更で、中学校からは、龍ヶ岳中学校の中嶋隆光校長を、小学校からは、中南小学校の松本誉校長を委嘱します。市職員は、濱崎健康福祉部長と赤瀬教育部長を委嘱し、前教育部長の

山下氏は総務部長に異動されましたので、継続して委嘱しているところです。7ページにお戻りください。任期は、令和4年7月31日から令和5年7月30日までで、前任者の残任期間となります。提案理由については、各種団体等の人事異動に伴い、上天草市いじめ問題対策連絡協議会委員を解嘱及び委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第2条第1項第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。以上、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございますか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第79号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第80号 上天草市未来へ夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第11。議案第80号「上天草市未来へ夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（宮崎真司君） 議案書の9ページをお願いいたします。議案第80号「未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」。未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定することとします。令和4年7月20日提出。上天草市教育長名。未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の内容について説明します。12ページの新旧対照表をご覧ください。第5条第1項に次のただし書を加えます。ただし、本項第3号に規定する書類により証明すべき事実を市が公簿等によって確認することについて、申請者が同意したときは、当該書類の添付を省略することができる。第5条第1項第3号中「納税証明書」を「申請者の属する世帯全員の納税証明書」に改めます。13、14ページをご覧ください。様式第1号の改正について、納税証明書の提出の省略を行うことについて、本人の同意の意思を確認するため、チェック項目に変更しています。15ページの概要をご覧ください。改正の理由としましては、助成金の受給要件の一つである助成対象奨学生が属する世帯全員が市税等を滞納していないことの確認を目的に、申請者から納税証明書の提出を求めることについては、申請者の経済的負担の軽減と事務手続きの効率化を図るため、申請者の同意があれば世帯全員の市税等の納付状況を市が確認し、納税証明書の提出を省略できるようにしています。このため、市関係部署に市税等の納付状況の確認を依頼する必要があるが、このことに関する根拠規定が明確に定められていることが対応要件となっているため、関係規定を整備するものです。この改正について補足しますと、納税証明書である未納がない証明書は、1人1枚の発行しかできないため、世帯員が複数人いる場合は、費用負担が増大することとなります。それを軽減するために、事務局で確認を出来る規定を設ける必要がありますが、本要綱の条文にそのことを明記することが要件となることから、改正を行うものです。施行日は、令和4年7月20日とし、令和4年4月1日から適用します。議案書の11ページにお戻りください。提案理由につきましては、助成金の受給要件の一つである助

成対象奨学生から納税証明書の提出を求めることについては、申請者の経済的負担の軽減と事務手続きの効率化を図るため、納税証明書の提出を省略できるよう関係規定を整備する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第2条第2号の規定により教育委員会の諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。ご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第80号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「8月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（谷上健作君） 議案書の16・17ページになります。8月の行事予定についてご説明いたします。1日社会教育課関連で上天草市文化財保護委員会が行われます。2日市の総合教育会議が松島庁舎で行われます。なお、10日から16日まで、土日祝日を含めまして7日間の学校閉庁日となります。17日天草郡市人権教育研究大会が行われまして、22日教育委員会定例会が行われます。23日第一回教育支援委員会。24日各中学校で取り組まれている起業家教育担当者会議を行います。25日各小・中学校ICT担当者による上天草市学校ICT教育推進協議会専門委員会を行います。また、社会教育課の方でいきいき成人大学が行われます。26日、第1回部活動の在り方検討委員会を各中学校の部活動担当者に集まっていたいただき開催します。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○学務課長（宮崎真司君） 「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課では、4件ございます。18ページをご覧ください。行事名が「令和4年度天草郡市小中学校夏期研修会」で、開催趣旨は記載のとおりです。7月26日（火）午前9時30分から天草教育会館で開催されます。主催者は、天草郡市小中学校長会で、研修会には、天草郡市の小中学校長、51人の参加が予定されています。2件目は、「令和4年度天草郡市学校給食研究協議大会」で、開催趣旨は記載のとおりです。7月28日（木）午後1時から天草市民センターで開催されます。主催者は、天草郡市学校給食会で、教職員、給食調理場職員、保護者等を対象に、200名の

参加が予定されています。3件目は、「夏休み特別企画 メディアを体験しよう！」で、開催趣旨は記載のとおりです。期間は、7月25日（月）から8月26日（金）までで、天草ケーブルネットワーク上天草営業所やみつばちラジオスタジオなどで開催されます。主催者は、天草ケーブルネットワーク（株）で、天草島内の小学5、6年生を対象に、取材や番組出演の体験活動が予定されています。4件目は、「2022年書き損じハガキ回収プログラム」で、開催趣旨は記載のとおりです。主催は、一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーンで、各学校において、令和4年9月1日から令和5年3月31日まで実施されます。学務課分は以上です。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 社会教育課から2件報告いたします。20ページをご覧ください。1件目は、行事名が「家庭倫理の会天草 くまRIN子育てセミナー」で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。主催者は、家庭倫理の会天草で、7月16日（土）に大矢野自然休養村管理センターにおいて開催され、子育て中の保護者6名が参加されました。2件目は、行事名が「青少年健全育成事業 伝える・伝わる・分かち合う ～世界に友達できるかな～」で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。主催者は、一般社団法人天草本渡青年会議所で、8月6日から7日に天草市の複合施設「こころす」で開催されます。対象は、天草地域の中学生で、約20人の参加を予定されております。以上、報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された議案は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和4年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時40分